

	課題	対応策	平時における準備	海外や国内で新たな感染症等が発生した時	流行初期 (発生公表から1ヶ月間)	流行初期以降	感染が収まった時期
関係機関との連携	【医療機関・消防・市町村との調整】 (43) 新興感染症(再興感染症を含む、以下、新興感染症とする)発生時の管内関係機関の役割、全体的な対応フローが不明確であった (44) 関係機関の中でPPE着脱手順や清潔・不潔の捉え方が異なった (45) 関係機関の中で消毒作業の手順や清潔・不潔の捉え方が異なった 【県庁・他保健所・市町村との協議】 (46) 感染拡大期には人員が不足したが、市町村からは職員応援派遣ができなかった	62) 新興感染症発生時の管内関係機関の役割を相互に確認、全体的な対応フローに集約し共有 63) 管内関係機関の連絡窓口の作成 64) 南和地域感染症対策連絡会・研修会を通じて、管内関係機関との連携体制の維持と関係職員の資質向上を図る 65) 対応フローに基づく訓練の実施 66) 関係機関とPPE着脱手順や清潔・不潔の捉え方について共通認識を図る 67) 関係機関と消毒作業の手順や清潔・不潔の捉え方について共通認識を図る 68) 共通認識を図ったうえで管内関係機関とPPE着脱訓練、消毒訓練の実施 69) 【県庁・他保健所・市町村との協議】市町村との職員応援派遣体制の構築 70) 感染対策物品(PPE等)の定期的な在庫・期限確認と補充	・新興感染症発生時の管内関係機関の役割を相互に確認、全体的な対応フローに集約し共有 ・管内関係機関の連絡窓口の作成 ・南和地域感染症対策連絡会・研修会を通じて、管内関係機関との連携体制の維持と関係職員の資質向上を図る ・対応フローに基づく訓練の実施を通じたフローの見直し ・関係機関とPPE着脱手順や清潔・不潔の捉え方について共通認識を図る ・関係機関と消毒作業の手順や清潔・不潔の捉え方について共通認識を図る ・共通認識を図ったうえで管内関係機関とPPE着脱訓練、消毒訓練の実施 ・【県庁・他保健所・市町村との協議】市町村との職員応援派遣体制の検討 ・感染対策物品(PPE等)の定期的な在庫・期限確認と補充	・対応フローに基づく管内関係機関との対応・連携	・対応フローに基づく管内関係機関との対応・連携 ・市町村の職員応援派遣の活用	・対応フローに基づく管内関係機関との対応・連携 ・市町村の職員応援派遣の活用	・所内各班における課題やノウハウの共有 ・次の感染の波を想定した体制の見直し ・感染者や感染拡大状況に関する情報の整理・再検証
情報管理・リスクコミュニケーション	(47) 国と県の集計システムが連動していないので、二重入力の手間がかかった (48) 高齢者はICTに不慣れな場合が多く、ホームページ等による情報収集が困難であった (49) 関係機関との連携体制の構築と情報共有のためのネットワーク手段が不足していた(医師会、医療機関、消防、市町村、地域包括支援センター、高齢者施設等) (50) 管内関係機関と即時的に情報共有する手段がなかった	71) 【県庁・他保健所との調整】平時よりデジタルを活用した情報管理を強化。国の取り組みを踏まえつつ、感染症業務に使用するICTシステムの検討 72) 【県庁・他保健所との調整】感染症対策に関する対象別の情報提供内容、手段、範囲の検討 73) 南和地域感染症対策連絡会を通じた関係機関との顔の見える関係づくり 74) 市町村・関係機関と正確性と公平性を担保した感染症情報の共有 75) ホームページ、SNS等だけでなく、市町村と連携した情報発信(ケーブルテレビ、有線放送等)の実施 76) 管内医療機関への電磁的申請方法や活用方法を再周知 77) 【県庁・他保健所との調整】感染症に関する正確な知識を周知するため、平時から、多様な媒体、多様な言語による啓発資材を作成、タイムリーな広報の実施 78) 地域住民が感染症情報を合理的に理解し公平な判断を行えるように感染症全般に関して健康教育、街頭啓発の実施 79) 関係機関との連携体制の構築と情報共有のため、ICTを活用したネットワークづくり(医師会、医療機関、消防、市町村、地域包括支援センター、高齢者施設等)	・【県庁・他保健所との調整】平時よりデジタルを活用した情報管理を強化。国の取り組みを踏まえつつ、感染症業務に使用するICTシステムの検討 ・【県庁・他保健所との調整】感染症対策に関する対象別の情報提供内容、手段、範囲の検討 ・南和地域感染症対策連絡会を通じた関係機関との顔の見える関係づくり ・管内医療機関への電磁的申請方法や活用方法を再周知 ・地域住民が感染症情報を合理的に理解し公平な判断を行えるように、感染症全般に関して健康教育、街頭啓発の実施 ・一般住民へ正確な感染症情報および対応を周知する具体的な方法について市町村・関係機関と検討し、情報提供体制を構築	・管内医療機関への電磁的申請方法や活用方法を再周知 ・市町村・関係機関との正しい感染症情報の共有 ・対象別の感染防止対策の情報提供、啓発 ・ホームページ、SNS等だけでなく、市町村と連携した情報発信(ケーブルテレビ、有線放送等)の実施 ・【県庁・他保健所との調整】感染症に関する正しい知識を周知するため、多様な媒体、多様な言語による啓発資材を作成、タイムリーな広報の実施	・(引き続き)周知およびできる限りタイムリーかつ正確性・公平性を担保した情報提供、啓発	・(引き続き)周知およびできる限りタイムリーかつ正確性・公平性を担保した情報提供、啓発	・所内各班における課題やノウハウの共有 ・次の感染の波を想定した体制の見直し ・感染者や感染拡大状況に関する情報の整理・再検証
職員の安全管理・健康管理	(51) 職員の感染対策への理解度・関心度にバラツキがあった (52) 所内も地域の関係機関でも定期的に担当者が入れ替わった (53) 新型コロナ感染症対応では、今まで経験したことがない業務や日ごとに変わる対応、関係機関と県庁との板挟み、現行制度では対応できないという無力感、長時間労働、県民の不安からくる心ない言葉のため、職員は心身ともに疲弊した	80) 所内研修(PPEの正しい着脱について、標準予防策については必須)の計画的な実施 81) 定期的にBCPの見直しと発動基準の確認を行い、その内容を所内研修等の機会に職員へ周知 82) BCPに基づき平時より事業の年間計画の優先順位を定期的に見直す 83) 実際の対応時は早期にBCPの発動を検討し、2類～5類の直ちに発生届の受理、対応が必要な感染症にも適切に対応出来る体制を整備する 84) 感染拡大期においても睡眠・休息時間を十分に確保できる勤務時間管理や交代勤務等の適切な体制を整備(時間外・土日祝当番表の作成等) 85) 管理職は業務量や労働環境、超過勤務時間の把握し、必要な人員・予算要求ほか過重労働面談や県の職員向けメンタル相談窓口へつなぐ	・所内研修(PPEの正しい着脱について、標準予防策については必須)の計画的な実施 ・所内研修のための物品の定期的な在庫・期限確認と補充 ・定期的にBCPの見直しと発動基準の確認を行い、その内容を職員へ周知 ・BCPに基づき平時より事業の年間計画の優先順位を定期的に見直す	・職員の感染防止策の徹底 ・各班長は日々、職員の健康状態を確認 ・平時の検討をふまえた勤務体制の変更 ・管理職は業務量や労働環境、超過勤務時間の把握し、必要な人員・予算要求ほか過重労働面談や県の職員向けメンタル相談窓口へつなぐ	・職員の感染防止策の徹底 ・各班長は日々、職員の健康状態を確認 ・平時の検討をふまえた勤務体制の変更 ・早期にBCPの発動を検討、保健所感染症対策本部の設置及び実施 管理職は業務量や労働環境、超過勤務時間の把握し、必要な人員・予算要求ほか過重労働面談や県の職員向けメンタル相談窓口へつなぐ	・流行初期からの取組を継続し、勤務状況に応じたサポート体制の構築 管理職は業務量や労働環境、超過勤務時間の把握し、必要な人員・予算要求ほか過重労働面談や県の職員向けメンタル相談窓口へつなぐ	・所内各班における課題やノウハウの共有 ・次の感染の波を想定した体制の見直し ・感染者や感染拡大状況に関する情報の整理・再検証 ・職員の休暇取得の促進